**※ 下記の注意事項をご確認いただき、☑でチェックをお願いします。**

**□公開求人（全国）で申込の事業所様へ**

お申込みいただいた求人票は、「高卒就職情報ＷＥＢ提供サービス」ホームページから全国の高等学校に対して情報提供を行います。

なお、**①応募者が多い場合も書類選考は行わず、必ず面接を含む選考を行う、**

**②選考旅費、赴任旅費、採否決定期日など求人票記載の条件を厳守するよう**留意してください。

**□指定校求人で申込の事業所様へ**

返戻した**確認印が押印された**求人票から、写しを作成し、

事業所様から指定した高等学校へ求人票を持参もしくは送付してください。

**□**学校訪問される場合は、事前に学校に連絡をお願いします。

**□書類選考だけでは、合否の決定は出来ません。必ず面接を行ってください。**

**（応募前職場見学は、事前選考（面接）ではありません）**

**□**９月５日以降学校から応募書類が届いた場合は、速やかに**学校を通じて**応募者（生徒）に選考日時（９月１６日以降のなるべく早い日）・場所等を書面にて通知してください。

**□**選考方法は、求人票記載の方法のみになります。また、**二次面接を実施する場合も事前に求人票への記載が必要です**（記載がない方法は実施できません）。

**□**採否結果の通知は学校及び生徒分各１通作成し、２通とも速やかに**学校へ**送付してください。不採用の場合は、応募書類についても**学校へ**送付してください。

**□**採用人数が募集人員に達した場合には、別紙「新規高等学校卒業予定者の採用内定状況報告書」により、早急にハローワーク池田　学卒担当までご連絡ください。

**□学校卒業見込者等については、特に配慮が必要であるため、当初明示した条件を変更・削除すること、又は当初明示した条件に含まれない従事すべき業務の内容等を追加することは不適切であるとされています。**

**□募集の中止や募集人員の削減は原則できません。** やむを得ず当該事情が生じることとなった場合は、経緯の聴取や所定の様式を提出していただくこととなりますので、ハローワーク池田までご連絡願います（「新規学校卒業予定者の求人・募集の手引き」P.９～１１参照）。

以上の項目を全て確認しました。　　　　令和　　年　　月　　日

事業所名

事業所番号
担当者名　　　　　　　　　　　　　　連絡先